

北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会

地震防災対策における減災目標設定に関する
ワーキンググループ（第18回）

会 議 録

日 時：2022年10月19日（水）午前10時30分
場 所：北海道庁 地下1階 危機管理センターA

1. 開 会

○事務局（大西防災教育担当課長）

それでは、定刻でございますので、これより減災目標設定に関するワーキンググループ（第18回）を開催させていただきます。

私は、事務局をしております道危機対策課防災教育担当課長の大西でございます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料等のご確認でございます。資料を机上配付させていただいておりますけれども、資料1-1から1-6に加えて資料2です。

本日もご出席いただいている委員の皆様におかれましては、お手元の出席者名簿のとおりとなっておりますが、田村委員のみ欠席でございます。有村委員、根本委員におかれましてはウェブでの参加となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、この会議につきましては、関係する市町にユーチューブ等で配信しておりますので、発言の際にはお名前等をお申し上げいただくとともに、マイクをお使いの上、ご発言をお願いいたします。

この間、今般の日本海溝・千島海溝の巨大地震をめぐりまして様々な動きがございまして、今年の7月には、委員の皆様方のこれまでのご議論を踏まえた中で、道としての被害想定を公表させていただきました。これは、各市町に対しても防災対策をする意味でいろいろな影響があったものと認識しておりますが、市町におかれましては、それも踏まえて、住民の方々を含めていろいろな意識を持って、この間、取組を進めていただいていると感じております。

また、先般、9月30日に国の中央防災会議が開催されまして、この中で、今後、いわゆる津波から対策を講じるための特別強化地域が市町村単位で指定されまして、本道においては、太平洋沿岸地域を含む39の市町が特別強化地域に指定をされています。

今後、この地域に指定されますと、津波の著しい被害から対策を講じるために、ソフト、ハードについてより総合的な対策を講じていく、特にハード整備につきましては、国の補助率のかさ上げの対象にもなる地域ということで、今後、市町を含め、あるいは国、道を含めて一体となって取組を促進していきたいと考えております。

本日は、そうした内容も含めて、減災目標ワーキングの中で、最新の状況も踏まえたご議論をいただき、最終的なワーキンググループでの目的としましては、いわゆる減災目標をつくっていくことになろうかと思っておりますので、委員の皆様様の様々な知見、ご助言をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これよりの議事の進行につきましては、座長であります岡田委員にお願いしたいと思います。

岡田座長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○岡田座長

おはようございます。

お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それから、リモートで参加の有村委員、根本委員、よろしくお願ひします。

今回は、9月30日の中央防災会議が公表しました減災目標対策について、事務局からの概要説明と、本ワーキンググループの今後の進め方についての議論を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

では、次第に従いまして、事務局から資料の説明をお願ひします。

○事務局（八田危機対策課長補佐）

道庁危機対策課の八田でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、議題（1）防災対策・減災目標につきまして、資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料1-1をご覧ください。

これは、国の被害想定、もしくは法改正を踏まえまして、国から9月30日に発表されました地震防災対策推進基本計画の変更の概要についてお示ししているものです。

表紙の裏面を見ていただきたいのですが、こちらの変更のポイントとして一番大きな点は、一番最初に載っている減災目標ということで、新たに設定されております。

これは何かといいますと、10年間で達成すべき目標ということで、四角の中に囲っておりますが、想定される死者数として、国の想定では、日本海沿岸が最大で約19万9,000人、千島海溝沿いが最大で約10万人という被害が出るというところを、今後10年間でそれぞれおおむね8割減少という目標を立ててございます。

この目標を立てたことに向かいまして、では、どうしていくのかというところで、下のところに地震防災対策を進めるための様々な施策を拡充ということで載っております。

大きく、津波対策、地震対策、デジタル技術の活用、積雪寒冷地特有の課題への対応ということで、津波対策については、訓練、防災教育等による早期避難への意識向上、地震対策では、住宅等の建築物の耐震化、デジタル技術の活用については、防災情報のデータ連携のための環境整備、積雪寒冷地特有の課題への対応については、避難時の低体温症対策の推進ですとか避難路、避難施設等の整備での積雪や凍結等の影響への配慮ということを定めております。

さらに、この施策の具体目標も新たに設定しておりまして、数値目標的ですが、例で言えば、すぐに避難するという意識を持つ住民の割合を70%まで持っていきましようというところ。二つ目は、津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合を100%にしていましようという具体的な数値目標がそれぞれの対応について定められております。

右に移りまして、後発地震に関する情報も発信すると載っておりますけれども、今般、

内閣府から、これを実際に運用していくということで発表されておりますけれども、実際にはどういうふうにやっていくのかということも含めまして、今年の12月の運用開始に向けて、現在、検討中ございまして、12月にはこれを運用できるようにということで進められておりますので、これが決まりましたら、まずは住民の方たちに認識していただかないと何も始まりませんので、そこに向けてやっていきたいと思っております。

続きまして、資料1-2でございます。

今の国の基本計画ですけれども、委員の皆様のお手元には、防災対策推進基本計画ということでかなり厚い冊子をお配りしておりますけれども、これを一つ一つやっていくと時間が足りないものですから、概要ということで、どういう体系でこれが載っているかという主立ったものをまとめさせていただいたものです。

先ほど言いましたとおり、数値目標的なものが一番最初に載っております。

丸ポツの二つ目で、下線を引いておりますけれども、死者数を今後10年間でそれぞれおおむね8割減少させることを減災目標とすると一番最初に書かれております。それをどうしていくのかということで体系的にしたものが次の下の表からでございます。

施策項目が七つございます。

まず一つ目が津波対策でございまして、その中の施策としては、安全で確実な避難の確保、津波に強い地域構造の構築という二つが定められております。

目標については、津波防災訓練の実施、防災教育の推進、早期避難への意識の向上ということで、各項目が定められております。

では、どういうふうなものを目指していくのかということで、右の具体目標ですが、一番上の津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合は100%を目指すと書かれております。具体の目標について、数値化が定められていないものもございまして、数値化ができるものについてはここに載せられております。

大きくは、施策項目ということで一番左に書いておりますけれども、津波のほか、地震対策、総合的な防災体制、災害発生時の対応に係る事前の備え、被災地内外における混乱の防止といった様々な施策がありまして、ワーキングの中でも委員の先生にご議論いただいておりますけれども、様々な対応が必要になるということで、国も被害想定をしておりますので、それに対する様々な施策がここに載せられていて、数値目標も載せられているという構成になっております。

これが防災基本計画の今のところの形でございます。

次に、資料1-3をご覧ください。

先ほどのものは国の基本計画でございますが、北海道はどういうふうになっているのかというと、北海道は北海道強靱化計画というものを持っております。

抜粋しておりますけれども、これは何かというと、中段ぐらいに下線を引いておりますが、北海道には、高い確率で発生が想定される日本海溝の地震をはじめ、火山などの自然災害のリスクが様々な存在しておりますので、激甚災害的が生じる懸念を踏まえまして、北

海道としてどうやって強靱化をしていくのかということ、対策的なものも定めております。

北海道強靱化計画というのは、地震、津波に特化したものではございませんが、中には地震、津波に関するものも当然入っておりますので、今、北海道の中で具体的に見られるものとしてはこの計画になります。我々としても、ここら辺を使いながら減災目標に織り込んでいければなと思っております。

では、実際に我々のほうでどういう減災目標をつくっていくかということですが、資料1-4でまとめさせていただいております。

左のほうに、先ほどご説明しました国の基本計画が書かれております。強靱化計画の関連番号が真ん中ぐらいうりまして、そこに番号が入っております。これは、右のほうの北海道強靱化計画にいろいろな施策が載っているものですから、これと国が考えている基本計画がどのように連動しているかということです。

右の強靱化計画の様々な施策項目に番号を振っております、これが個別具体のところになっていくのですが、強靱化計画の関連番号ということで基本計画の後ろに番号が入っていますけれども、これが連動している形になっております。

基本計画にはいろいろな項目があるのですけれども、強靱化のほうにも既に我々の施策で対応できるものも多々ありまして、例えば、一番上の安全で確実な避難の確保というところに3番と書いていますが、右の避難場所等の指定・整備・普及啓発というところに書かれている内容が対応してくるかと思えます。

なお、二つ下の建築物の耐震化等にも実は3番と入っておりまして、一つの項目が一つに対応ということではなくて、書いている内容が様々な項目に関連してくることもございますので、そこら辺の要素を使いながら国の基本計画と関連させていこうという表になっております。

続きまして、資料1-5になります。

これは、このワーキンググループで平成26年3月14日に中間報告ということで一旦まとめさせていただいているものの抜粋でして、下から3行目ぐらいにございますが、最終報告、減災目標に向けた検討を引き続きやっていきますということで、内容については、裏のページに行ってくださいまして、6、防災・減災に係る対策項目（施策）体系の検討ということで、減災目標のために、基本方針、政策の柱、基本施策をまとめて、表に整理されております。

実際に減災目標とはどんなものかということ、7番に書いておりますけれども、こういった体系を踏まえまして、住宅耐震化率、ハザードマップの策定率、自主防災組織率、防災訓練の実施率、また、数値目標が設定可能なものを中心に具体的な数値目標、達成時期、対策項目とか関連事業の検討を進めていくということで、基本施策のところは25とございますけれども、さらに施策のほうには57の施策があるということを平成26年当時にまとめておりました。

ただ、その後、国のほうで巨大地震のモデルの発表ということもありましたので、そこら辺の検討結果を踏まえて、今後、被害想定を出して、それに対する減災目標をつくっていかねばならないということで、一度、この段階で減災目標の検討は止まっておりますけれども、このたび、今、皆さんに集まっていただいているように、太平洋沿岸の被害想定も出ましたので、これについて再度やっていきたいと考えております。

ここまでまとめていただいていますので、我々としては、この体系を生かしながら、国の基本計画や北海道の強靱化計画と中身を合わせながらまとめていきたいと考えています。

続きまして、資料1－6でございます。

これは、以前にも同じようなものをワーキングの資料としてつけておりますけれども、時点が進んでおりますので、更新させていただいております。

基本的には、下の道の減災目標の設定ということで、最終的には全てのハザードに対する減災目標をつくっていくということに何も変わりはないのですけれども、右のほうの津波の太平洋のところを赤枠で囲んでおります。これは、先行して策定することで進んでおりますが、地震、津波の被害想定を昨年4月に公表しまして、先ほど説明しました国の減災目標を8割というように設定されましたので、ここら辺を基に北海道の減災目標を策定していくということで、本年の12月中をめどにつくっていききたいと考えております。

ちなみに、右にオホーツク海という欄もございますが、先ほど、このワーキングの前段に津波のワーキングを開かせていただきまして、オホーツク海の断層モデルと津波の浸水想定を今後検討していくという動きがございますので、そこで出てきたものを踏まえて地震、津波の被害想定をつくっていくということで更新させていただいております。前回は、上の平成23年のときの津波浸水予測を使って被害想定をつくっていくことにしていたのですが、新たなものができるので、それを使っていくというように更新しております。

私からの説明は以上でございます。

○岡田座長

今日は12時までと時間が限られていますので、まず、今日の議論のポイントを整理しておきたいと思っております。

今日は、議論というより、このワーキンググループの方向性を決めていきたいと考えております。そのためには、今、八田さんから説明がありました資料をバックグラウンドも含めて理解していきたいと思っておりますが、まず、私自身もこれをよく理解できていないところがあるので、私から幾つか質問をさせていただきます。その後、皆さんのお話に移っていききたいと思っております。

まず、資料1－1です。

これは、国が指定した減災目標、施策なのですが、これを我々のほうでももちろん尊重はしつつも、これはどうなのかなと思っております。

まず確認したいのが地震の名前です。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震と書いてありますが、私の記憶では2015年に中央防災会議が日本海溝・千島海溝の個別の地震について、択捉島沖とか根室沖とか釧路沖、それぞれの個別の地震もちゃんと対象にしていきましょうということで、その辺をまとめて日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震と命名したと理解しています。その後、東日本大震災が起こって、もっと連動するのではないかということで名前を変えて、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震として、我々もそれを使ってきました。ところが、今回、ここで再び周辺海溝型地震という名前が出てきたということは、この個別の地震ですね。いわゆるL1地震、津波地震も含めてこの基本計画の中で考えようとしているのかどうかをまず確認したいと思います。

今まで、いわゆる連動型の大きな日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震と名前を変えて、わざわざ連動型の地震を扱ってきて、被害想定もしてきました。それに対する基本計画かなと思ったのですが、また元のL1地震、津波地震も含めた名前に戻って基本計画を出してきたということは、L1、L2の両方を合わせて検討するという話なのでしょうか。それをまず確認しておきたいです。

○事務局（大西防災教育担当課長）

いろいろな経過があるのですが、この基本計画の基となっているのは、平成16年に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法というものが制定されております。平成16年なので、東日本大震災よりも前ですし、当然ながら、今回の日本海溝・千島海溝巨大地震よりも前でございます。これを基にこの名称の基本計画が定められておまして、確かにそのときは、巨大地震はこの後に出てきている話ですから、特化はしていませんでしたけれども、我々の認識としては、平成16年に制定されて、平成18年に北海道を含めた4県で日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地域が定められて、今般、巨大地震のモデルを含めた公表が令和2年4月になされてから、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震という言い方をしておりますが、呼称としては根本は変わっていないと思うのです。ですから、今回改正された法律も、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特別措置法の改正になっていたのです。

ですので、我々としては、今回の基本計画も日本海溝・千島海溝の巨大地震に関するものと認識してございます。

○岡田座長

谷岡委員はどうでしょうか。津波のほうではその辺を区別されてはいましたか。

もしL1地震だとしたならば、L1の対策は、この委員会ではなくて、この前にご紹介いただいた山下先生が座長の水産林務部水産局でL1の津波の高さを検討されていますね。それで防潮堤をどうしようかと。もしL1のほうも考えるならば、その話もこの中に入れてこなければおかしいのではないかと私は思います。

総合的に対策をしましょうという意味で、ハードのほうも考えなければいけないですし、その中に、北海道としては、L1地震、いわゆる周辺型の個別地震はこれぐらいの津波が来ますと、それは防潮堤で守られると、L1の対策の基本は命と施設も守りましょうということですから、津波は完全に防潮堤でブロックしなければいけないという方針で進めなければいけません。もしこれがL2だけだったら数値目標をもう少し緩く考えてもいいわけだと思うのですが、L1も入ってくるのだったら、その辺をはっきりと数値目標として出していかなければいけないと思うのです。

この辺はかなり重要な点だと私は思うのですけれども、何かご意見はありますか。

津波のほうとしてはどういう扱いになるのですか。中央防災会議の扱いはどうだったのでしょうか。

○谷岡委員

中央防災会議で話していたときはL2の話しかしていなかったと思うのですけれども、この計画の変更がどういう経緯で行われたのかが分からないのですが、私が出た内閣府の委員会ではL2の話しかしていません。

○岡田座長

私もそうだと思っていたのですが、ここに来て初めて基本計画にこの名前が出てきたということは、そもそもこの計画の中にL1、L2というくくりをあまり峻別して考えていないようなのです。それが混同していくのですけれども、数値目標を出す上では非常に重要で、L1に関してはかなり目標値がはっきりしているのです。ですから、それを盛り込んで、それも加えてL2対策をしなければいけないのか。当然、そうだと思うのですけれども、もしそうだとしたなら、北海道の減災目標の中ではL1とL2の区別をしっかりとつけて対策を打っていくのだという方針、方向性が必要ではないかと私は思うのです。

○事務局（大西防災教育担当課長）

今、座長がおっしゃるとおり、確かに国のほうで明確にL1、L2という分けはしていないはずでして、今回、資料1にも、名称は周辺海溝型となっておりますけれども、①の減災目標・施策・具体目標の設定については、想定される死者数は、昨年12月に国が出しているもので、これは全て日本海溝・千島海溝沿い巨大地震のL2でございます。ですから、基本的にはL2である巨大地震に関する被害想定を踏まえた減災目標の8割減ということで、我々も向かっていく方向はそこなのだと思いますので、いわゆるL2と申しますか、巨大地震に関する被害想定を今年4月にも市町村ごとに出しましたし、それを踏まえた減災目標ということで、同じ視点で捉えたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○岡田座長

何かご意見はありますでしょうか。

私だけ頭が混乱しているのかもしれませんが、L1というのは命と資産を守るといことで、絶対に被害は出さない対策を取るのだという国のかなり強い対策方針です。L2に関しては、資産はしようがないけれども、命だけは守るのだといことで、守るものの基準が変わってきてしまうのです。当然、L2のほうが大きいので、L1を込みで考えていかなければいけないのですけれども、対策を取って、各市町村に目標を出す上では、この数字の意味はこういうことすといことをはっきり伝えていかないと、市町村も混乱してしまうのではないかと思ひます。

皆様には、この辺は宿題として進めていただきたいのですが、実はこういう問題もあるのだといことを頭に入れておいていただければと思ひます。

次に、大西課長から、9月30日に特別強化地域の指定がされたといお話がありましたけれども、これが気になります。

このワーキンググループを進めていく時間的枠組みを考える上で、この特別強化地域指定の意義と、これによりどのような対策強化や対策オプションが考えられるのか、今の段階で答えられますか。

○事務局（八田危機対策課長補佐）

今、座長からございましたとおり、9月30日に中央防災会議で、特別特措法に基づく特別強化地域が指定されております。道内については39の市町について指定されました。

これは何かといと、津波によりまして特に著しい被害が想定される市町につきまして、今回は浸水想定が30センチのものが40分以内に到達する地域といことで、ほかに何個か基準がございすけれども、その地域がまず指定されました。

それに指定されることので何ができるのかといことですが、ここの地域につきましては、対策が必要になってくるものですから、これも特措法で明記されているのですけれども、避難施設への整備、避難路の整備に対しまして、いろいろな事業がございすが、それぞれ国の補助が2分の1だったり3分の1だったりとい決めのものを使おうとしたときに、それが津波の避難施設である場合には、3分の2まで補助の額が上がるということになりました。これによりまして、避難施設等の整備を促進していこうとい対象地域で、まずはこの特別強化地域にならないとその対象になりません。

ただ、これにはもう一つ条件がございまして、まず、市町村でどういったものを整備するのかとい推進計画をつくりす。これは、ハード整備だけではなくて、具体の対策を定めまして、それに書いてある避難施設とか避難路をどう整備していくとい事業計画を立てまして、内閣府で承認されすると、それに基づく事業がかさ上げになります。

ですから、市町村としては、その二つの計画をつくっていくといことで、それによりまして具体的なものをきちんと進めていく形になります。

○岡田座長

その期限はあるのでしょうか。いつまでに推進計画を出さなければいけない、その事業をいつまでに動かさなければいけないという時間的なスケジュールです。

○事務局（八田危機対策課長補佐）

これについては、特措法にも時限はございませんので、ずっと続けていくことはできます。

ただ、今はR4年ですので、例えばR5年から事業を始めようとしたときには、内閣府に承認をいただくこととなりますので、それをいつまでに出して欲しいという期限は出てきますけれども、来年になって再来年度の事業計画が決まれば、その分をのせていくという形で進んでいくことはできます。

○岡田座長

分かりました。かさ上げに期限がないということなので、それを目指してこのワーキンググループが動く必要はないということですね。

○事務局（八田危機対策課長補佐）

はい。

○岡田座長

それから、国の目標は死者の8割減ということですが、これは国が行ったマクロな被害想定の結果を受けたもので、この間の説明では、避難開始時間を格段に早くして、全員が10分以内に逃げることができれば8割減という話でした。ですから、これを我々がそのまま踏襲するわけにはいかないです。北海道のシミュレーションでは、同じ条件で開始したとしても5割減だったと思います。

戸松委員、そうでしたよね。

○戸松委員

ちょっと今、数字は……。

○岡田座長

たしか、北海道は5割程度だと思います。だから、これをそのまま対策目標にするわけにはいかないということ、それから、その後に、資料1-2でいろいろな細かな対策項目が出ているのですが、これがどうして8割減につながるのかという根拠が示されていないのですけれども、内閣府から根拠は示されているのでしょうか。

それがないと、なぜこの数値目標を北海道も使って8割減とか5割減に持っていくことができるか、その根拠がないとこれを目標数値にするわけにはいかないの、この辺の数的根拠は内閣府から示されているのかどうか、この辺はどうなのでしょう。

○事務局（八田危機対策課長補佐）

内閣府からは示されておられません。この8割減も、都道府県ごとにどうなのかというところについても、都道府県ごとではないので、都道府県をトータルすると全部で8割減ということです。そもそもの被害想定も都道府県ごとではございませんけれども、それについては、ないです。

○岡田座長

問い合わせることで情報をもらえるのでしょうか。

非常に重要なところで、数値目標を出さなければ市町村に対して何を目標にしなければいけません。国も、数値を出せるところは出しているわけですが、どうしてこういう数値が出てくるのかということ、これを委員会内部でも計算しているのだとしたら、その辺の内部資料を我々のワーキングに提供していただきたいのですけれども、その辺はお願いできるのでしょうか。

○事務局（八田危機対策課長補佐）

我々では判断しかねるところもございませぬ。ただ、内々で聞いておりますのは、具体的な目標をいろいろ書いておられますけれども、こういったものを様々組み合わせることによって、一つ一つでこれが何人、これが何人という積み上げをできる部分もございませぬし、そうではない部分もございませぬので、これを全て達成したときに8割を目指すのだとお聞きしておりますけれども、そこについては、内閣府にも確認をさせていただきたいと思っております。

○岡田座長

ぜひ確認してください。

何となく、スローガンの数字が出てきて、これをするにはどうしたらいいのだという対策が非常に大ざっぱな割にはきちんと数字が出たりして、これは本当に根拠があるのかどうか、非常に不安なところなんです。

それから、10年というのも、なぜ10年で8割減なのか……。

○事務局（大西防災教育担当課長）

今の根拠の部分の補足です。

この概要には細かく書いていないのですけれども、実際の推進計画の中には、何年度に

において全国では何%なのだと書いております。ですから、その部分の北海道分は比較が可能だと思うのですが、全国で何%ですという書き方をされているのです。ですから、その北海道分を抜き出せば、全国に対して北海道はこれだけですよというベースの比較はできると考えておりますので、それは別途お示しをしたいと考えております。

やっぱり、マクロ的にやっているのだから、全国ベースの数字が載っていると理解をしていただければと思います。

○岡田座長

では、それをぜひお願いいたします。

10年という期限を区切ったの対策目標なのでこういう数字が出てくるのだろうと思うのですが、前々から私が申し上げているとおり、仮に8割減でも2万人が亡くなるわけですね。東日本大震災と同じ、あるいはそれ以上の死者が出てしまって、これを道民に対して許容する、想定内だということはどんなことがあっても言えないのではないかと思います。10年という期限を区切ったことで、取りあえずこれが許されていると思うので、この辺はやはり10割減を目標にするのだと、仮にそれが100年後であったとしても10割減を道民は目指していくのだということを目指の中にはぜひ取り上げていただきたいと思っております。

それから、資料1-3、北海道強靱化計画との関係なのですが、国も、防災に関する最高法規ということで国土強靱化基本法を設置しまして、これが最上位規程となり、その下に災害対策基本法、防災基本計画、地域防災計画になっていくので、国土強靱化法に矛盾するようなことをしてはいけないことになっています。

ただ、これを見ていくと、対応はつくので、矛盾することはほとんどないので、それほど気にする必要はないのかなという気がするのですが、事務局から何か注意点はありますか。

○事務局（八田危機対策課長補佐）

今、岡田座長からご説明していただいたとおり、強靱化法がございまして、当然、我々もそれに基づいて北海道の強靱化計画が出来上がっており、防災の関係に関しましてはこれが最上位です。北海道では北海道総合計画もつくらせていただいておりますけれども、防災に関するもの、強靱化に関するものは、強靱化計画が最上位となっていますので、当然、これを踏まえながらやっていく必要があると思っております。

○岡田座長

規定上の整合性を取っているということですか。

○事務局（大西防災教育担当課長）

補足ですけれども、強靱化計画にもまさに数値目標が出ております。現状は何%なので、全国平均を上回る、あるいは100%を目指すことで、より防災、減災をするというのが強靱化計画のそもそもの基本姿勢です。これからつくろうとしている減災目標も、そういった数値目標をつくる上で、この強靱化目標で持っている数値との整合性をしっかり取っていくべきなのだろうと考えておりますので、まず、こういったものを参考にしながらと思っています。

他県でも減災目標はつくっておりますし、南海トラフ地震に備えている県ではほぼほぼ減災目標をつくっておりますけれども、同じように、それぞれの項目ごとに何%を達成しましょう、それで減災をしましょうというつくりになっておりますので、つくり方としてはどこも類似してくると思っております。次回のワーキングまでに、他県の状況も皆様に例示的にお示ししながら検討を深めていただければなと思っております。

○高橋委員

私は、強靱化計画の策定の際の委員長で、根本先生も委員で、これをつくらせていただいたのですが、資料1-3にあるとおり、策定したのは令和2年3月で、ちょうどコロナの前なので、コロナの関係の議論はほとんどなされていないのです。やはり、避難所の設定等は、コロナ以降、クオリティーも含めてかなりいろいろ変化してきているので、その辺りは少し気をつけて対応を考えていただければと思います。

○岡田座長

分かりました。どうもありがとうございました。

強靱化計画とこのワーキングとの関係について説明いただきました。

それから、資料1-5は少し説明しないと分かりにくいかと思います。2012年に、北海道独自のいわゆるL2の津波地震を想定して、被害も想定し、それについての減災目標対策のワーキンググループが立ち上がって、私もそのときに関わっておりました。

そのときに、数値目標を立てて、実際に何をやるかというアクションプランまで落とし込まなければ実効性はないだろうということで、愛知県の防災アクションプランを参考に、資料1-5の裏面にあるような基本方針、政策の柱、基本施策ということで、この基本施策がアクションプランになっていまして、ここに数値が入ってくるわけです。

これを進めて中間報告書を出した時点で、国が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震のモデルを検討し始めたので、想定被害が異なってしまうとまずいということで、減災ワーキングが活動停止になって今日に至っているわけです。

ただ、既に検討しているので、これをベースにしたいという事務局からのご提案ではあったのですが、この中間報告書を我々の中で共有したほうがいいのではないかと思います。

それから、進め方に関しての資料1-6です。

これが茶色と青で示されていますが、茶色のほうが地震動に関する被害想定、青が津波

に関する被害想定です。

地震動に関しては、L1地震動とL2地震動がありますが、平成29年公表の地震被害想定では、この時点での方法を使ってやっているのですが、今回の津波とは被害の計算の仕方も違うので、この辺も見直しの計画に入っているわけでしょうか。

これは戸松委員がお詳しいでしょうか。

要は、内陸地震についても、被害想定の見直しというのが入っていますね。

○戸松委員

当初、我々の研究所の中では、パラメーターやデータが変わりますので、したほうがよいのではないかという話まではしていますけれども、それを公式にいつまでにするというのは正式にまだ決まったわけではないという認識です。ただ、計算したほうがデータがそろいますので、よいのではないかと思います。

○岡田座長

一応、そういう含みもあるということですね。

右側の青いほうは複雑ですね。個別の津波に対する被害想定が太平洋沿岸、オホーツク沿岸、日本海沿岸で終わって、2017年にL1津波被害想定は終わっているのですが、これもやり方が変わったので、もう一度見直しましょうという話になっています。太平洋に関しては、建物と人的については一応終わりましたが、他の被害項目がまだ残っているということです。それから、オホーツク海沿岸に関しては、この前のワーキングで津波被害想定、これは浸水域の想定が開始されたということです。

本来ならば、地震動と津波の被害想定が全部できた段階で道の減災目標の策定に入るのが形としては一番美しいのですが、一刻を争うということで、先行していわゆる日本海溝・千島海溝周辺の地震津波被害想定について減災目標をつくっていきましょうという流れで、今、ここにいます。

ここまでの説明で、委員の方々からご意見、ご質問等はございますでしょうか。

このワーキンググループで何を考えていきましょうかということですが、国の方針はこうやって出されたのですが、これはこれとして、北海道は北海道独自の課題があるのではないかなと思います。

国の基本計画にはないけれども重要な課題というのがあれば、これは目標の中に、対策の中にぜひ盛り込んでいかなければいけないと思っていますので、今の時点で結構ですので、各委員の皆様が、北海道独自の課題と、これだけは何とか対策したほうがいいのではないかなという辺をこのワーキングの中で共有したいのですが、1人ずつ伺いしてもよろしいでしょうか。

○中嶋委員

中嶋です。2点ありまして、低体温症の話はまずあると思います。

でも、低体温症の場合は、何度もここで言っていますけれども、低体温症予備軍の計算がおかしいと、避難所に逃げられない人だけを低体温症予備軍としていますが、避難所に逃げた人も低体温症予備軍ですし、家の中にそのままいて電源が喪失してしまったら低体温症予備軍です。ですから、そこが抜本的におかしいということがあります。

もう一つは、先ほど、国から3分の2の支援が出るという話がありました。これは道の減災戦略ですから、道がどこまで支援をできるのかということもここにちゃんと記載すべきだと思います。国の3分の2の支援だけでやるのであれば国の減災戦略だけでいいと思いますので、道としてどこまで支援できるのかをここにちゃんと記載すべきではないかと思っております。

○岡田座長

ありがとうございました。

今の二つ目のご指摘は、現時点でどうでしょうか。

恐らく、国が3分の2で、残りの3分の1を道と市町村で半々で予算措置しているのではないかと思うのですけれども、道としてそういう計画はあるのでしょうか。

○事務局（大西防災教育担当課長）

そういったご意見は、市町も含めて多々いただいておりますし、道議会でも議論されている項目でもございまして、様々な面から調整が必要です。まず、財政的な部分をおっしゃっていると思うのですけれども、そういった支援枠組みについて、この減災ワーキングで議論をしていくことは我々としては考えていないといえますか、別な形でまたいろいろと議論も必要なものですから、一旦は目標を定めるということはこの減災ワーキングで取り上げていただいて、施策的な部分の支援については、また別な形で我々として他方面と調整をしていきたいと考えております。

○岡田座長

この委員会では直接議論はできないけれども、なるべく道としての予算、経済支援も希望するとか、期待するとか、そのような書き方になろうかと思います。何らかの形で盛り込んでいきたいと思えます。

高橋委員、いかがですか。

○高橋委員

私は、積雪寒冷地の交通避難に関する影響はしっかり検討していただきたいと思えます。

特に、避難路は、坂も含めて、高齢者も含めて、いろいろな形で避難の速度が落ちるこ

とがありますので、その辺りの計算をしっかりとすることと、避難のときに、基本は歩いて逃げることもかもしれませんけれども、車を使わざるを得ないような状況、さらに、ほとんどの方が車を使うような状況等も想定しながら避難計画をしっかりと立てていくことが大事かと思います。

もう一点は、先ほど岡田座長がおっしゃったように、今回の想定は、減災目標として努力目標ではないはずなので、その目標の値をどうやって算出したのかというところをブラックボックスにせず、できる範囲で結構ですから、やり方、データも含めてオープンにしていくことが、今後、各市町村が具体的に対策を立てるときに重要になってくると思います。手法のオープン化とデータのオープン化は、ぜひ行っていただきたいと思います。

○岡田座長

積雪寒冷地の交通という話がありましたが、避難だけではなくて復旧のときにも交通網の確保は重要だと思います。

この辺は何かありますか。

○高橋委員

具体的にどういう形でというのは、まだアイデアがないです。

北海道の強靱化計画のところでも、北海道がバックアップ機能をしっかり発揮できるようにということを議論しました。それは、本州に対するバックアップだけではなくて、北海道内で沿岸地域が被災したときの内陸部からのバックアップということもあります。近距離だけではなくて、長距離の幹線道路の復旧対策、復興対策に対するバックアップも計算できればいいと思っています。

○岡田座長

ありがとうございました。

戸松委員、お願いします。

○戸松委員

私から、施策に関しては、国でもかなりの部分が出ていますので、特段、北海道だから追加をしなければならないものはあまりないという気がしています。ただ、今、具体目標のお話がいろいろ出ていましたので、被害想定をしていく中でのパラメータスタディーをやる項目はありますので、その辺をこのワーキングでも議論しながら、その辺のパラメーターを動かせばどのぐらい変わるのかという検討を、今後、国からの情報提供を待つということもありますけれども、この委員会としてもやっていくことは可能ではないかと思っています。

○岡田座長

先ほどの高橋委員のシミュレーションの手法のオープン化と関連する話だったと思います。

次は、内田委員、お願いします。

○内田委員

エネ環地研の内田です。

今、具体的に私どものほうから盛り込むということは今のところ思いついていませんが、例えば、私どものほうでは、地盤データを充実させて、実際の地震動の計算に使っていただくということをこれまでやってまいりました。

先ほどの話で言えば、データのオープン化に関わってまいりますけれども、なぜこういう地震動が想定されるのかという根拠となる大事な地盤データをさらに充実させていくということは、私どもの研究課題の中でも今後やっていく予定ですし、直接どこの項目というふうにはここに入れるわけではありませんけれども、今後、さらに予測を正確にしていく上で、データのオープン化と充実を図っていきたいと考えております。

○岡田座長

ありがとうございました。

橋本委員、お願いします。

○橋本委員

北海道大学の橋本でございます。

そもそも、私ども研究室では、積雪寒冷地の防災を組み込むというのが20年来の目標でしたので、かなりの成果が出ているのではないかと思います。

その上で申し上げますと、何度も申し上げておりますが、複合災害に関しては、まだ定性的な話しか盛り込んでおりませんので、地震があった後、土砂崩れがあって、坂道が崩れた場合にどうするのか、ブリザードが来ているときにどうするのか、北海道に合わせた複合災害についての検討が必要なのだろうと思います。

それから、自助、共助はもちろん重要ですが、それだけでは対応できないことが分かっている多くの福祉施設があります。そういう個別の施設に対してのきめ細やかな指導も必要なのではないかと考えます。

データについて、いろいろとご意見が出ておりますけれども、データ、数値が公開されることによって、より精密なシミュレーションができて、よりよい計画につながります。今、徒歩とか、5%以上の坂道とか、そういうところの歩行速度については発表されておりますので、今度はビジョンの中で、例えば、1人しか通れない階段、2人が取りあえず並んで通れる階段、そういうところでどれぐらいの速度で上昇できるのかというものが公

共のデータとして公開されれば、それに基づいて皆が同じようにシミュレーションできるということを期待したいと思います。

最後に、教育については、割と大ざっぱな形で常に議論されておりますけれども、そろそろ手法を含めて具体的な目標や、10年でこうすればこれぐらいの人に教育できるのだという具体的な議論があってもいいのではないかと考えます。

○岡田座長

ありがとうございました。

GISをどういうふうに応用していくか、そういう教育ということも含まれると思っています。

谷岡委員、お願いします。

○谷岡委員

寒冷地の対応については、中嶋先生、高橋先生、橋本先生が指摘されたと思うのですがけれども、私からは、この減災目標で、後発地震に対する情報の発信等というのが2番として入っていて、資料の2にも、後発地震への注意を施す情報の発信とか、こういうものが入ってきているのです。これは、南海トラフと違って、マグニチュード7クラスが出たときにどういう対応をするかというのを内閣府と気象庁、札幌管区にも大分行っていると思うのですがけれども、ほぼほぼ空振りというか、素振りの状態になると思うのです。

というのは、情報が出て、100回程度は巨大地震の発生につながらない可能性が高いということです。ということは、空振りというか、素振りなので、情報が出たときにそれを理解しているということが大事で、そのときに、当然、準備をするわけです。これで準備をして、このときにいろいろなことが分かってくると思うのです。

一回一回、この情報が出て、避難のための備えをします。自治体も備えるし、住民の方も備えますが、そのときに、それを素振りだと思ってちゃんと次の減災に役立てていくということが重要なので、こういうところにも入ってきていると思うので、これを活用するとか、素振りだと思って次の備えに生かしていくということが北海道の場合は重要だと思います。

南海トラフ地震の場合は、半割れとって、本当に警戒しなくてはいけないのですがけれども、この場合はそういうふうに関与しているということが一番重要ではないかと感じています。

札幌管区から何かありますか。

○岡田座長

何か補足はございますか。

○オブザーバー（阿南）

オブザーバー札幌管区の阿南と申します。

今、谷岡委員がご発言されたとおりで思っております。

また、千島海溝沿いの巨大地震については、発生確率が30年確率で7%から40%という非常に高い確率ですので、この情報があってもなくても、結局は巨大地震に備えていかなければいけないという意味では、今後、しっかり対策を取っていく必要があると思っております。そういう意味で、今、谷岡委員がご指摘したように、素振りのつもりで、この情報が出たときに対応いただくということは非常に有効かと思っておりますし、今後、先ほど事務局からもお話があったのですが、普及啓発等に一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

○岡田座長

やはり、教育ですね。橋本委員からもありましたけれども、意外と一般市民には伝わっていないというところが多いと思います。

避難するかしないかというのは、もちろん避難しなさいという情報もありますけれども、個々人の意思決定がないと避難しないわけです。だから、条件が違つとさらに早く避難しなければいけないといった避難の仕方とか、情報の読み方とか、自分ごとのように感じるような防災教育を各方面でやっていただかなければいけないと思います。

この辺も、減災目標、対策の中にしっかりと書き込んでいただければと思います。

それでは、有村委員、お願いします。

○有村委員

資料1-2を読みながらいろいろ考えていたのですが、二つ目の丸で、今後10年間でそれぞれおおむね8割減少させることを減災目標とするということです。昨年度も議論の中でありましたが、この8割減少は、全道でカウントしているものなのか、それとも、各自治体に落とし込んでいったときに各自治体で8割減少させるべきものなのかというところの重みづけはどのように考えればいいのでしょうか。

これを胆振で考えたときに、それ以外にもたくさんまちはあるのですが、例えば、JRの線路が都市を分断しているような状況の中で、幾ら初動が早くても、線路を横断できないというところでなかなか時間がかかってしまうという状況もありますし、避難タワーを本当に設定できるのか、その予算の措置がこの10年間で各自治体でできるのかというように、複合的な要因が絡んでくると思っております。

ですから、8割というのはどれくらいのレベルで考えていくのか、振興局レベルぐらいで考えるべきものなのか、自治体で8割を平等にやっていくのか、ここは、若干の重みづけとか、地勢の状況に応じて、ある程度戦略が必要だと思っております。

ここにある具体的な目標をフルセットで各自治体が行ったときに、本当に8割減になっ

ているかどうかのチェックが必要で、それは、高橋委員が先ほどおっしゃっていたデータと手法がオープン化されると各自治体でチェックすることが可能になると思うのですが、実際にそれを8割減にどう近づけていくのかというときに、ソフト施策としての教育もあると思いますけれども、ハード側、立地適正化計画で例えば登別市役所が役所の場所を移転したという話を前回していますが、10年間で徐々にハードウェアのほうでやれるものもありますので、8割のウェートを空間的にどのように考えればいいのかというところを質問したいと思います。

○岡田座長

ありがとうございました。

まず、今、ご指摘があったことは、これからのワーキングでの議論のテーマになると思います。それから、8割というのは、あくまでも国が示した数字で、北海道がそれに縛られる必要は全くありませんし、道としての減災目標は出すけれども、それを市町村がどう解釈していくかというのはまた別の問題です。そのときに、市町村にそれを解釈する力がなければ、道なりこのワーキングなりで支援、サポートしていくという体制も必要だと思います。

目標を決めて、それを各市町村でどういう形で具体的な対策に落とし込むかというのはこれから議論していただく話になります。

○有村委員

恐らく、バックキャスト的に8割とか5割とか、道だと5割くらいではないかというお話がありましたけれども、手法があってデータがあって積み上げていくとここまで減災目標的に達成できるというものは、データ、手法があればある程度の目安はつくと思うのですが、それが見えないと、逆にバックキャストとしての5割とか6割というものも見えてこないということで、なかなか歯がゆいと思うのですが、考え方として、あまり縛られる必要がないというところは分かりました。ありがとうございました。

○岡田座長

手前みそになってしまうのですが、北海道での建物の被害と人的被害に関しては、数多くのパラメーターが入っていますので、パラメータースタディーができます。その結果として、どういう対策が一番効果的なのか、それを各市町村ごとに検討できる手法を使っていますので、ほかの都府県よりは進んでいるのではないかと考えています。

根本委員、お願いいたします。

○根本委員

根本でございます。

本日は、遠いところからで申し訳ございません。

根室高校の全校500人参加型の高校生防災会議が根室で開かれるということで、こちらに従事しております。

私から、3点お話をさせていただきます。

まず一つは、今回の国から出ました計画ですが、冬季という名前が何か所か出てきます。しかし、北海道の場合には、冬季だけではなく寒いということなので、「冬」という言葉はできるだけ使わず、「寒冷期」という言葉をできるだけ踏まえていただきたいというお願いです。11月になれば氷点下になりますし、それは4月までは明けません。ですから、半年間は寒冷期の対策が必要だということを踏まえて、ぜひこの後の目標を立てていただきたいというのがまず一つお願いです。

次ですけれども、資料1-2を見ていただくと、その下のほうの津波対策で、官庁施設の津波対策が盛り込まれています。官庁施設は、例えば、高知県の市町村は市町村庁舎を高台移転されていまして、浜中町もされました。まず、このような官庁施設の津波対策は重要ですが、北海道の場合、海岸地域に拠点の病院がたくさん建っております。このような病院が同じように津波で浸水した場合に、自家発が使えないと全ての病院から入院された方を外に出さざるを得ないということが起こり得ます。私の簡単な算出で、恐らく万の単位だと思います。

そう考えると、官庁施設だけではなく、自家発を含めて、病院施設の津波対策にも少し踏み込まないと、減災目標の8割、1割、2割をプラスする上で、重要な要配慮施設としての病院、クリニックも含めてだと思いましたが、医療機関の津波のBCPをここでも少し議論をしていただきたいというのがもう一つのお願いになります。

もう一つは、北海道は先生方が様々な地域でご活動のとおり、地域性が極めて多様です。背後に山を抱えている地域や、逆に平野が続く地域と考えると、高台にすぐ行けるところ、もしくは、行けないところ、また、もうちょっと突っ込むと車避難が可能なところもあろうかと思えます。

このようなことも踏まえて、市町村の皆様方が具体的な対策を取れるよう、北海道としての減災目標を立てていただきたいというのが今回の目標を立てる上で私が感じたところです。

○岡田座長

どうもありがとうございました。ぜひ、検討していきたいと思えます。

残り時間がなくなってきたのですけれども、今後の議論の方向としては、国の多くの施策があります。これだけたくさんいろいろなことを書き込まなければいけないのかと思うのですが、やはり、根本的なところは死者を減らすということだろうと思えます。

そのためには、取りあえず避難問題と、死者を防ぐためには、今ありました医療体制の問題から低体温症を回避する問題、避難所の環境改善、それから、避難の困難性をできる

だけ排除するためには避難開始時間をどう短縮させるか、情報をどうやって取得するか、要介護者をどうするか、避難路渋滞問題とか避難病院の問題を前面に置いてここで議論していけば、具体的な対策につながっていくのではないかと私は思っていますが、いかがでしょうか。

まずは死者を防ぐということが国の方針で打ち出されていますので、北海道としてもこれは外すことができないだろうということで、次回以降、この辺から議論していただければと思っております。

議題（１）については、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○岡田座長

では、議題（２）に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（川村地震津波係長）

危機対策課の川村と申します。よろしく申し上げます。

資料２を使って説明させていただきます。

１枚めくっていただきます。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に係る道の被害想定については、先ほどお話があったように、７月２８日に太平洋沿岸市町村における建物被害と人的被害で定量的に算出可能なものについて公表しております。残りの定量評価の項目と定性の項目につきましては、減災目標の公表に合わせて年内をめどに公表することとしております。

算定の方法ですが、同じように国が算定した被害想定結果をベースに、ワーキングでも既に議論いただきました項目と算定方法により算出することとしております。今回は、そのうち、定性評価によって行うものとワーキングで決定されたものについて、評価の仕方についてご議論いただければと思っております。

次のページから、被害想定を定性評価とした項目が一覧になって羅列されています。

項目の羅列の次のページに、日本海溝・千島海溝被害想定（定性評価）比較検討資料が添付されていますが、そちらに基づいて話をさせていただきます。各項目を一つずつやっていると時間がかかりますので、ある程度抜粋しながら説明させていただきます。

左側に、国の被害想定の中で被害の様相と書かれたものがありましたので、そこから地震発生直後の被害の様相の記述を参考に、今回、道の評価を作成させていただいております。

左手に国の評価を書かせていただいております、右側に道の評価の素案を書かせてい

ただいております。

一番上の1の7のブロック塀などの転倒については、国が定量評価を行っていた項目になりますので、量に関する部分を削除しているということで、削除部分は青色になっております。

次に、3ページ目の4、インフラ・ライフライン被害の2、鉄道についても、国は定量評価を行っておりますが、北海道は定性による評価ということにしておりますので、量に係る部分を削除しております。また、北海道新幹線の場合は震度がそれほど高くないので点検はすぐ終了されるだろうということですが、東北地方の被害によっては運行ができない状況が続くと記載をさせていただいております。

次に、同じく4、インフラ・ライフラインの被害の4、空港ですが、こちらは、国の評価はもちろん、北海道以外の記載もありますので、北海道に関する記載を削除させていただいております。

5ページ目の同じく4、インフラ・ライフラインの被害の8、通信についても、国は定量による評価を行っておりますので、定量部分を削除して「一部」という言葉に書き換えさせていただいております。

次の6ページ目ですが、9のガスも同様に、国は定量で評価を行っておりますが、道は定性で行うこととしておりますので、こちらにも数に関する項目を「一部」という言葉に書き換えさせていただいております。

5、その他施設等の被害の1、災害廃棄物等についても、国は定量で評価を行っておりますが、道は定性の評価を行うこととしておりますので、数に関する言葉を削除して、災害廃棄物が発生するという言葉に置き換えさせていただいております。

9ページに移っていただきまして、5、その他施設等の被害の5、交通人的被害（鉄道）というところで、車両の脱線・落下事故等による線路周辺の住民の人的被害という項目につきましては、「線路周辺の地域住民」とありますが、線路のすぐそばに住居が建っている地区がそもそもそんなにないのではないかという戸松委員の意見もありまして、周辺を運転している「ドライバーや歩行者」という言葉に書き換えさせていただいております。

14ページ目です。

10、文化財の被害のところの津波による被害で、北海道ならではのアイヌ文化の方々が昔、祈祷の文化に使っていたチャシがありますので、こちらにも被害が発生するということが、一つ付け足しております。

11、孤立集落の孤立の発生につきましても、国は定量による評価を行っておりますが、北海道は定性により評価を行うことになりまして、それに見合う文言に修正させていただいております。

最後のページの農業被害につきましては、揺れによる土砂崩れや液状化、津波の浸水により、広範囲に甚大な被害が発生すると記載をさせていただきました。

残りは、基本的に国の評価と同様の内容となっております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上です。

○岡田座長

重要なものだけれども、なかなか数値に落とし込めないものはこのような定性的記載にとどめざるを得ないということですが、これまでも検討してきた結果、このようにしてきたと思うのですけれども、ここで何か議論することはございますか。確認ということでもよろしいでしょうか。

今後の研究成果も出てくれば、この辺が定量化できることが出てくるかもしれませんが、そのときはどんどん積極的に更新していくことになろうかと思えます。

今の時点で、委員の方々から何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○根本委員

今の定性評価の表の1枚目に出ている災害関連死ですが、これは国としても、道としても同じ項目として挙がっているのですけれども、災害関連死の低体温症のところは、国としては津波でしか低体温症は起きないという書きぶりになってはいますが、先ほどから挙がっているとおり、今回の日本海溝の想定14万9,000人の中には低体温症は含まれておらず、すなわち、津波により命が亡くなる数値になっておりますので、とすると、定性評価の中の災害関連死の中に在宅での低体温であるとか、もしくは、津波避難タワーでの低体温という数字が書いていないので、そのような方がここに入ってくる方々だと思っております。

ですから、北海道としては、可能であれば津波によるものだけではなくて、避難後の生活に伴う低体温死も災害関連死の項目に入ってくる可能性があるということに触れてはどうかというのが私の考え方になります。

○岡田座長

重要なご指摘です。確かに、災害関連死は、中越で起こった地震のときに非常にたくさん発生して注目を浴びたのですが、その辺のことを書いていないですね。これは戸松委員が対応していただけるのですか。

○戸松委員

ワーキングの中でそういうご意見があれば、それは付け加えていくということでもよろしいと思えます。

○岡田座長

では、議事録にしっかり残しておきたいと思えます。

コロナの話はどうしていますか。ここで何か扱っていましたか。特にはよろしいのでし

ようか。

先ほどの強靱化のときも、まだコロナの発生前だったので、考慮していなかったという話がありましたけれども、ウィズコロナの時代になってきましたので、どこかの段階で議論していただければと思います。

それから、配付資料として、1枚ポスターをつけさせていただきました。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関するシンポジウムを11月2日に釧路の文化ホールで行う予定で、この委員のメンバーの方々にも発表していただく予定になっています。釧路に行くのは無理かもしれませんが、ユーチューブでも同時配信される予定になっていますので、視聴していただければと思います。

予定された議題は以上ですが、委員の方々からほかにコメントなどがあればお願いします。

○中嶋委員

一つだけです。

先ほど、岡田委員からパラメータスタディーがかなりできるというお話がありました。早めにパラメータスタディーができる項目が挙がってきていたほうが議論しやすいと思います。被害想定のパラメータスタディーができるという話がありましたが、委員の皆さんも、その項目が何になるかということちゃんと把握できていないと思いますので、何が今検討できるのかというものを早めに出していただいたほうがいいと思います。

○岡田座長

分かりました。方法のオープン化、データのオープン化も併せて議論をしていきたいと思えます。

○中嶋委員

早めに資料として上げてもらわないと、議論もできないと思います。

○岡田座長

できる限り早く出したいと思えます。

ほかにありませんか。

○橋本委員

後でお話しいただけるのかもしれませんが、今回のこういう資料はウェブで公開されるわけですね。それはいつ頃になりますか。議事録もそうですし、こういった道の想定資料についてです。

○岡田座長

道の危機対策課のホームページに載りますね。

○事務局（大西防災教育担当課長）

一応の基準があつて、会議を開催してから1週間か2週間以内に議事要旨と資料を上げるようになっておりますので、それに向けて上げていきます。議事録はもう少し時間がかかりまして、先生方に精査していただいた上でのオープンになります。

○橋本委員

前にも申し上げましたけれども、高校で地理総合が必修化されて、全高校生が防災を学ぶこととなります。それが1月ぐらいなので、可能な限り、こういう資料が公開されているということを高校の地理関係者に知らせると防災教育に役立つのではないかと思い、伺いました。ありがとうございます。

○事務局（大西防災教育担当課長）

これまでの17回までの議論については全てホームページに載せております。リンクが分かりにくいかもしれないので、そこも分かりやすいように工夫をさせていただいて、広めていきたいと思っています。

○岡田座長

ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○岡田座長

事務局から何かありますか。

○事務局（大西防災教育担当課長）

本日、皆様からご意見等をいただきましたので、いただいた意見をまとめながら、次回のワーキング開催に向けて準備をしてまいりたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 閉 会

○事務局（大西防災教育担当課長）

それでは、本日の減災ワーキングはこれで終了いたします。

長時間、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

以 上